（公財）鹿児島県生活衛生営業指導センター

生衛業のお店で職場体験してみませんか

若者の「夢」・「挑戦」を応援します！

生活衛生関係営業（「生衛業」）とは、法律で定められた日常生活に関係が深い業種の総称であり、中には理容業や美容業、飲食業、ホテル旅館業、クリーニング業、公衆浴場業、興行（映画館）などがあります。

生衛業界は、これらの仕事を今後担っていただける若い力を求めています。

（公財）鹿児島県生活衛生営業指導センターでは、中学生や高校生の皆さんが、将来の仕事として生衛業に興味や関心を持ってもらう「きっかけづくり」として、学校と連携して、生衛業店舗での体験学習や学校での出前授業を行っています。

学校と生衛業店舗へのお願い

鹿児島県生活衛生営業指導センターでは、職場体験学習の実施について、毎年度当初（４月）、各学校に下記フロー図の矢印①⇨のとおり事業協力の案内文と「受入可能店舗一覧」を送付させていただきます。

学校においては、この「受入可能店舗一覧」を参考に希望する「生衛業のお店（施設）」に受け入れ要請を行っていただき、お店が応諾した場合は、矢印④⇨のとおり生衛業指導センターにお早めに(※注１)ご連絡ください。

体験学習の完了を確認できたお店(※注２)に謝礼金等をお支払いいたします。

※注１：連絡していただいた順に謝礼金を準備しますが、予算の都合上、全てのお店に支給できない場合があることをご了解ください。なお、連絡は、原則は学校からお願いしますが、お店からでも構いませんのでよろしくお願いします。

※注２：完了の確認は、お店からの報告（状況写真とアンケート調査用紙）により行います。

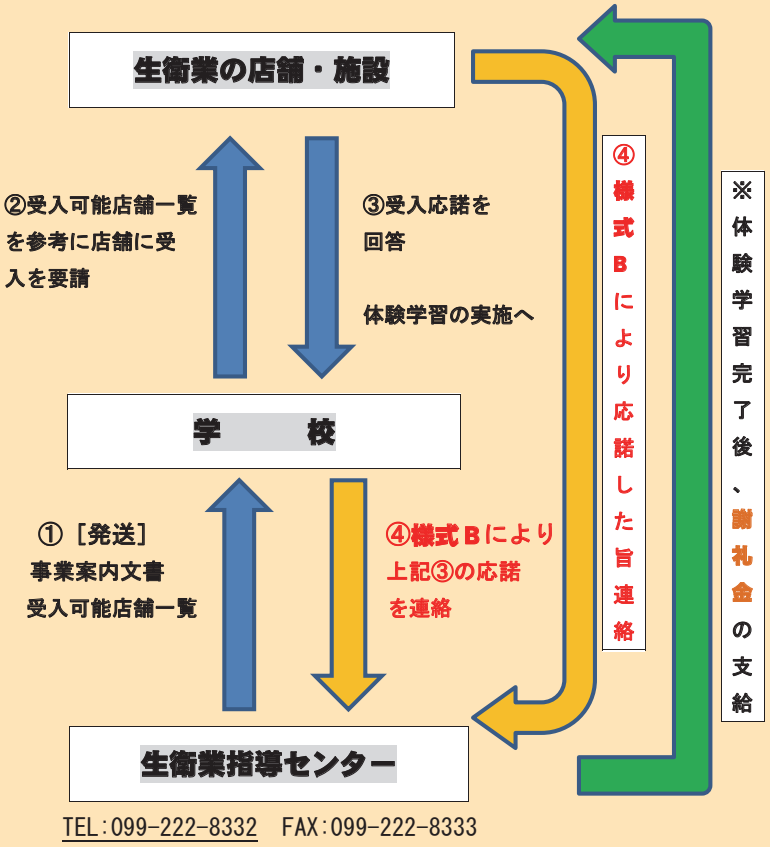

TEL:099-222-8332　FAX:099-222-8333

様式Ｂ

FAX　099-222-8333
TEL　099-222-8332

（公財）鹿児島県生活衛生営業指導センター　宛て

生活衛生営業の職場体験学習（店舗受入型）実施連絡票

学校名			対象学年	
担当者名			担当学年	
連絡先	住　所	〒　　－		
	電話番号		FAX	

実施年月日	令和　　年　　月　　日　～　　月　　日　（　　日間）		
生徒数	人	男女別	（男性　　人）（女性　　人）

業種名(※)	受入店舗等名	責任者（又は連絡担当者）	
		氏　名	連絡先☎

※業種名については下欄の「業種名一覧」から選んで記入してください。

【業種名一覧】
理容業・美容業・クリーニング業・公衆浴場業・すし(屋)業
ホテル旅館業・一般飲食業・興行(映画館)